

# 花房様と黒崎様の自分史が完成します！

## 花房様と黒崎様の自分史完成を祝う会

7月4日(土) 午後1時30分～



「自分を語る みんなが語る  
花房豊治さん、花房ふさ子さんからまなぶ」

学校にも行けず日本語も手話も学べない  
父が仕込む墓石の匠の技を我が物にされてきた豊治さん  
ふさ子さんとの出会いと親戚縁者そろって婚約祝い  
しかし入籍も 障害者手帳の交付も  
何故昭和40年にならないとできなかったのだろう  
ろうあ協会・手話サークルの仲間の輪の中で  
耐え抜き、支え合ってきた夫婦の人生に接近した物語

### 「黒崎時安 人生を語る」

昭和16年、12歳で聾学校を退学、家で、  
浮浪児の黒崎少年に襲い掛かった大阪大空襲。  
焼夷弾の嵐の中、空腹時には  
ヨモギの葉っぱを食した戦争体験。  
13歳の少年の空腹が満たされるはずもなく、  
窃盗→少年院→窃盗→刑務所・・・  
やくざの組に引っ張られて抗争体験も。  
「恥ずべきこと」として胸にしまい続けた人生。  
何故、何が、黒崎さんを変えたのだろう。  
黒崎さんの手話語りから、簡略・達意、そして優美とされた  
大阪市立ろう学校の手話も堪能してみたい。



来年設立十周年を迎える淡路ふくろうの郷の十周年プレ企画第一弾として、「花房様と黒崎様の自分史完成を祝う会」を行います。現在お二人の自分史は、6月末の完成に向けて、編集作業が続けられています。是非お越し下さい。

# ふくろう新聞

<発行>  
特別養護老人ホーム  
淡路ふくろうの郷  
広報委員会  
洲本市中川原町中川原28番地1  
TEL: 0799-25-8550  
FAX: 0799-25-8551  
ホームページ  
<http://www.normanet.ne.jp/hyoufuku/>

急に暑くなり、一気に夏がやってきました。この紙面でもお伝えしている通り、4月から介護報酬が減額されました。改めて計算してみると長期入所で一人当たり一日160円、短期入所で400円程度減額。入居者の人数や日数で計算すると年間約500万円の減額です。質を落とさないために職員一同知恵を絞らねばなりません。

### 今年の日玉は

## マグロの兜焼き6頭!

今年もお手伝い頂けるボランティアの方を募集しています。  
お問い合わせは  
0799-25-8550  
(担当:竹原)まで



※画像はイメージです。

淡路ふくろうの郷  
十周年プレ企画第二弾  
**バーベキュー大会**  
日時  
7月4日(土) 16時～  
参加費  
大人 ￥1000  
小学生 ￥500  
小学生以下 無料  
※アルコールは別払

### 初夏を感じに、いざお出かけ!!

星海ユニットは入居者の希望により神戸フラワーパークへ。ちょうど神戸市「きたきたまつり」が開催されており、数

々の屋台を覗いたりお土産を選んだり、大いに楽しめました。(山西)



花木ユニットは花みどりフェア開催中のイングランドの丘へ。普段は共に過ごしていますが、全員でのお出かけはあまりありません。全員で交流を深めてほしいと思いつ画しました。当日は暖かいを通り越した真夏日でしたが、パン作りや動物に触れる体験などそれぞれが思い思いに過ごしました。(中村、岩林)



## 若尾典旦さまを通し 介護度認定を考える

若尾さんは昭和10年生まれの79歳のろう者です。岐阜県端浪市で暮らしていました。20代で結婚され一人息子を育てました。奥様は40代で病気のため亡くなられました。平成26年11月

頃まで岐阜県で独居していました。それ以降は神戸市垂水区の息子さん宅に同居されました。息子さんは仕事のため日中は不在で、若尾さんは訪問介護を利用していました。軽度の認知症とのことで要介護度2でした。平成27年3月、自宅の浴室で意識消失しているところを訪問してきた職員に見えられ救急搬送されました。入院時に介護度の変更申請をし、現在は要介護度4です。今回の認定では、脚力低下のため歩行が困難となり入院時に移動方法が車いすへと変化したことにより日常生活の不便さが増えたことで介護度が2から4に変わったのです。留意して欲しい点は、このように身体的な機能の変化による生活のしにくさは

きちんと介護度に反映されますが、聴覚障害があることによる生活の中の不便さ・問題点は認定に殆ど反映されていないことです。

退院後、日中一人で居ることが心配とのことで、ふくろうの郷のロングシヨートを利用されることになりました。若尾さんは「あなたは健聴か？」と、関わる職員に尋ねています。それは不便な生活を送る中で「あなたは自分の言葉を分かってくれる相手なのか？」と確かめているように感じます。介護保険制度の改定で介護度1, 2の方の施設入居が厳しい現状となります。入院前の若尾さんの例では、認知・身体的には介護度2が適正とされています。しかし、耳が聞こえないことと『環境』の関係が起す生活の中の不便さに援助が必要なことについては認定の際に充分に考慮されているといえるでしょうか。

(相談員…中西)



## 社会福祉法人ひょうご聴覚障害者福祉事業協会

### 2014(平成26)年度決算報告

#### 2014年度決算の特徴

- 平成26年度の経常収支差は736万円(昨年比1700万円減)です。
- 4月のおおのろの家作業所の移転に伴い、旧作業所の建物付属設備を処分したため、特別損失(処分損)を計上しました。
- 淡路ふくろうの郷の建物や建物付属設備も年数を経て、修繕が必要になってきています。類設計事務所に依頼して、長期修繕計画を作成しました。費用は支払い手数料で計上しています。
- おおのろに日本財団より車両助成を頂き、送迎車を車両運搬具(減価償却資産)に計上しました。
- 昨夏の台風被害の土砂崩れの災害復旧工事については、修繕費で計上しています。フェンス工事等については、構築物(減価償却資産)に計上しました。

(法人事務局長：朝倉)

勘定科目		平成25年度決算	平成26年度決算	備考
経常活動による収支	収入			
	寄付金収入	11,835,112	7,238,170	
	その他受託金	20,800,000	20,800,183	淡路聴覚障害者センター
	助成金	10,258,148	8,056,246	助成金
	補助金収入	655,000	1,000,000	ふくろう(聴障ネットより)
	介護保険収入・利用者収入	331,071,899	341,414,154	ふくろう、デイサービス
	自立支援費収入	38,511,760	41,242,390	おおのろ就労支援B型・障害者相談支援費
	事業収入	8,427,958	8,538,472	おおのろ就労支援B型・センター(通訳費)
	雑収入	7,780,460	6,525,551	見学協力金他
	受取利息配当金収入	365,167	215,407	銀行関係受取利息
経常収入計(1)	<b>429,705,504</b>	<b>435,030,573</b>		
支出				
人件費支出	267,207,993	284,766,106	職員給料・社会保険料・中退共	
事務費支出	20,901,009	22,662,549		
事業費支出	72,456,568	81,830,160		
借入金利息支出	4,687,500	4,312,500	福祉医療機構利息	
経常支出計(2)	365,253,070	393,571,315		
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	<b>64,452,434</b>	<b>41,459,258</b>		
等施設整備による収支				
収入	施設整備等補助金収入	0	1,260,000	おおのろ(日本財団より)
支出	固定資産取得支出	31,671,579	29,224,773	おおのろ・デイサービス改築費
	施設整備等収支額(4)	-31,671,579	-27,964,773	
財務活動による収支				
収入	積立金取崩収入(5)	0	0	
支出	施設整備等積立金支出(6)	60,000,000	60,000,000	施設修繕等積立金
	借入金支出(7)	33,336,000	33,336,000	福祉医療機構・ふるさと融資返済
	特別損失(8)	17,225,925	462,616	
財務活動収支差額(9)=(5)-(6)-(7)-(8)	<b>-110,561,925</b>	<b>-93,798,616</b>		
予備費(10)	0	0		
当期資金収支差額合計(3)+(4)+(9)-(10)	<b>-77,781,070</b>	<b>-80,304,131</b>		
前期末支払資金残高	305,828,073	228,047,003		
当期末支払資金残高	<b>228,047,003</b>	<b>147,742,872</b>		
減価償却費(11)	40,084,791	34,092,538		減価償却費-国庫補助特別積立金取崩額
事業活動経常収支差額(3)-(11)	<b>24,367,643</b>	<b>7,366,720</b>		経常資金収支差額-減価償却費

## 法人減免について考える

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度（以下法人減免）とは、低所得者で生計が困難である者及び生活保護受給者について、社会的な役割のある社会福祉法人等（直営事業を経営する市町村含む）による負担を基本として、利用者負担の軽減を行うものです。つまり、社会福祉法人が利用料の肩代わりをすることで、低所得者の負担を軽減する仕組みです。

現在、当施設において法人減免の適用者は、長期入居者はなし、短期入所者が2名です。しかし、平成28年8月からは、補足給付において、非課税所得（障害年金や遺族年金等）、配偶者の所得や預貯金（単身100万円以上、夫婦200万円以上）の勘案が開始されます。平成27年4月1日現在の入居者の状況でみると、障害年金や遺族年金のみの収入の方が37名おられます。そ

のほとんどが、預貯金も多くはなく、法人減免を利用しなければ、自分の収入だけでは、利用料が払えなくなってしまう。

そして、60名の定員のうちの37名の方が法人減免の対象となった場合、法人の負担は、約925万円にも上ります。ただし、軽減にかかる市町村助成があり、法人の本来受領すべき利用者負担収入の10%を超える額と1%〜10%の収入額の半額が助成されます。しかし、その助成の申請は市町村ごとにする必要があります。当施設の場合、様々な市町村から入居されているため、一つの市町村あたり3名以上の入居者がいなければ、助成を受けることができないしくみです。そのため、試算をすると17名の入居者がいる神戸市以外の市町村への助成の申請はできず、約780万円もの法人負担が必要になります。

それは、当施設のような聴覚障害者に配慮のある特養が全国に少なく、地域で利用できる介護保険サービスが少ないため、他市町村から入居せざるを得ない現状を介護保険制度は想定していないことが要因の一つと考えられます。このまま、来年の8月から非課税所得の勘案が始まれば、当施設の運営は難しくなってしまう。また、法人減免を利用しなければ、自分の収入だけでは、施設入居が適わず、退所を迫られることになりませんが、高齢聴覚障害者に対応する資源が少ない中、どうやって暮せばいいのでしょうか。すべての高齢者が、安心して生活ができる介護保険制度となるように、当法人としても運動していきたいと思えます。

（相談員・竹原）

## 施設における医療ケア

ふくろうの郷の健康看護係では、剥離などの創傷処置や、じよくそう処置、個々の排便のリズムに合わせた洗腸や摘便、発熱などの原因を調べるための検尿等の対応を行っています。また、入居者全員が毎月受けています。

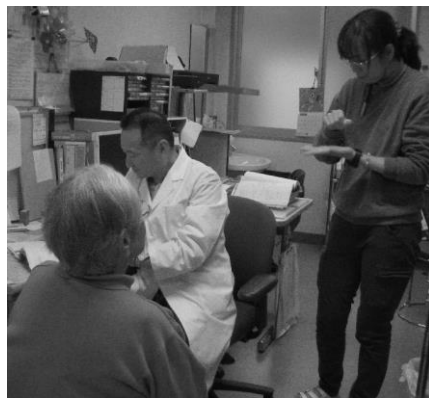
（看護・平田）

段階	聴障者	健聴者	合計
第1段階	0	0	0
第2段階	37	9	46
第3段階	9	2	11
第4段階	0	3	3
合計	46	14	60

兵庫県	他府県		合計	
	神戸市	他府県	京都市	和歌山市
神戸市	14名		京都市	2名
尼崎市	2名		和歌山市	2名
三木市	2名		八尾市	2名
加古川市	1名		福山市	1名
明石市	1名		松阪市	1名
淡路市	1名		八幡浜市	1名
市川町	1名		合計	9名
たつの市	1名		全合計	37名
稲美町	1名			
西宮市	1名			
西脇市	1名			
養父市	1名			
南あわじ市	1名			
合計	28名			



▲爪きりも行います



▲診察時には通訳にも入ります



**淡路聴覚障害者センター**  
 洲本市港 2-26  
 洲本市健康福祉館 3階

改善されていくことへの危惧、改善について切実な訴えがありました。

**障害者基礎年金不支給決定の増加・65歳問題**

ひょうご聴障ネット総会が、5月10日、神戸勤労会館で開催されました。午前の総会に引き続き、午後は3名の当事者からの発言がありました。

**制度改悪の危惧感。当事者から切実な訴え**

神戸市難聴者協会 酒井氏は「65歳になれば、介護保険制度優先問題がでてきている。障害者サービスが受けられなくなり、生きていくことを否定されることと同じ」

淡路ふくろうの郷施設長大矢氏は「現在神戸ろうあハウスは衛生的にもまた緊急避難時にも出口が1か所しかなく命が守れない構造。緊急の仮移転と実態調査の提言による総合福祉センター設立を」

盲ろう者友の会会長今川氏は「施設入所は支援区分4以上と決められた。盲ろう者は体が元気がだが、地域で生きていくことが困難な人が多い。しかしなかなか認定が取れず、実際に生きていけなくなる」

と三者三様、現在の制度が

**ひょうご聴障ネット総会 総合支援法**

**「意思疎通支援事業」の見直しに不安**

**意思疎通支援事業の今後に不安**

午後からの講演では、きょうされんの常務理事赤松英知氏がどうなる？障害者年金、障害者制度改革のその後というテーマで講演があり、先の当事者発言を裏付けるような内容でした。

まず、生活の最低ラインと憲法で保障されている生活保護基準額が制度発足後はじめて切り下げられたり、障害基礎年金の上昇率の引き下げや年金の不支給決定の割合の増加などの問題が起きている実態を示されました。

また、障害福祉の分野では総合支援法が成立3年後に当たる2016年に向けて見直しが始まっていること。その一つに聴覚障害者と関係の深い「意思疎通支援事業」があり、今は地域生活支援事業に位置付けられており、裁量的経費のため、自治体の財源によって、大きな格差ができてきている実態から、個別給

付化した方が国の義務的経費となり、格差も解消されるのではとの議論も出ていると紹介されました。

質疑の中で、豊岡ろうあ協会の小林氏は「手話通訳はろう者、健聴者双方のコミュニケーション。それをろう者だけが必要とするサービスとして、しかも1割負担が生じるのは疑問」との問題を投げかけました。

赤松氏は、65歳問題について、一般の高齢者との公平性を考えれば、65歳になれば介護保険が適用され1割負担するのが当然、その上に障害者のサービスを乗せるのが望ましいという考え方が勢いをもっている。障害者支援という福祉性、個別性という視点が抜け落ちてきていることとす。

**法律や制度のことを身近に感じ、地域で話し合う場を**

ほとんど改正される法律や制度これらを見過ごしては、障害者の生活は悪くなるばかりです。障害者権利条約や障害者基本法の改正などの指針をえたこともあり、地域でいろんな団体と連携しながら学び、よりよい方向性を考えていく取り組みをしていかなければならない、と考えさせられることが多い講演とネット総会でした。淡路からは12名が参加しました。(辻)

地域の社協の協力をいただき「聞こえの教室」を開催しました。なぜ聞こえにくいのか？耳のしくみについてのお話の後、補聴器の種類や、制度を利用して日常生活用具などが申請できること、センターの事業内容、要約筆記の派遣などのお話をさせていただきました。参加者からは、「補聴



▲12名の参加があった北淡社協 デイサービス「もみじの里」

**聞こえの教室  
 デイサービス等へ出向いて**

5/21 北淡町 5/22 五色町

器を装着するとよけい耳が悪くなるの？」などの質問もありました。補聴器についての正しい知識や今後、何か困ったことがあれば一人で悩まずセンターで相談されたり利用いただけるような機会を増やしていく予定です。(楠本)



▲24名の参加があった五色町「いきいきサロン」代表者会



学習会に参加する淡聴協会員・手話サークル会員

**検討委員会の大切さ 手話言語条例**

5月31日 洲本市健康福祉館  
 淡路手話言語条例作業委員会が主催となり学習会が開催されました。昨年12月19日に成立し、4月1日施行されました「篠山市みんなの手話言語条例」の検討委員で丹波ろうあ協会会長大内和彦氏に成立までの経緯などを報告いただきました。言語条例検討委員会に加わることで自身も大きな学びを得たと詳しく話されました。作業委員では淡路3市でも早く条例への検討委員会の早期設置を求めて取り組んでいきたいとのことでした。

**中川原高齢者・障がい者地域  
ふれあいセンター**



〒656-0002  
兵庫県洲本市中川原町中川原 222-2

**「今年はボーナス出すの？」  
「給料はどれくらい？」**

**おのころの家**

5月20日、一週間の中で通所者が最も多い水曜日に利用者会議を開きました。



どんな一年にするの？

利用者会議は移転してからはじめてです。はじめに、橋詰所長から改めて利用者会議の目的と定例化の説明があり、続いて今年度の「給料について」の説明を受けました。改正された給料計算だと、昨年度同様の頑張りは赤字になりそうです。もともとと頑張つて欲しいと言われました。説明を聞いて、自分の給料はどれくらいになるのか？今までと比べてどうなるのか？ボーナスはあるのか？といった、率直な質問が出ました。中には、お互いに説明し合う場面もありました。一回の説明だけでは理解が難しく、全員が自分の給料について理解できるように、改めて個々への説明が必要です。

**おのころの家 就労支援活動収支表**

項目	平成26年度決算	平成27年度予算	比較額 ②-①	上高(目標)
作業収入	512,633	600,000		年額売上高
①作業収入	430,505	1,200,000		970,000
②委託収入	1,061,205	965,000		工賃を払戻額
③病棟収入	249,411	300,000		420,000
④その他収入	318,710	90,000		工賃を払戻額
作業支出	207,417	300,000		
①作業支出	283,909	700,000		
②その他支出	244,555	445,000		
③主	21,033.10	252,000		
収支差額	-266,527	0		

利用者の仲間が就労活動収支表を作りました。収入アップを目指して。

「注文も入っているし、たくさん売れたらいいねー」・・・と話が大盛り上がり。たくさん意見が出たところで、時間切れになり、次回の利用者会議に持ち越しになりました。

今回、「年間行事予定表」に加えて「バザー収益表」と「農産物の収益表」も作成して、仲間がわかるように大きく貼り出しました。目標が見てわかるので、仕事にも張り合いが出ます。(生活援助員：樋口)

おのころの家として『たまねぎ』の収穫が始まっています。皆様にも美味しい「淡路たまねぎ」を食べていただきたくて販売させていただきます！別紙のチラシがありますので、ご注文をお待ちしております。  
FAX0799-28-0995 おのころの家



玉ねぎの保存方法(縛り方・結び方)  
ビニール紐を用意し、60cmほどの長さに切り二つに折り曲げます。玉ねぎを10個まとめ、巻き付け輪をつくり、そこへ紐を通します。そのまま紐を上へ〜縛りあげます。乾燥した日陰や軒下等で保存乾燥すれば〜出来上がり！

ふれあいセンターにお越しの際は、育て方にアドバイスください。よろしくお願ひします。  
(主任：竹内)

ゴーヤの苗を植えました

5月末、地域の方のご支援をいただいていたふれあいセンターの駐車場に、ゴーヤの苗を植えました。昨年は、小さな鉢に苗を植えずきたためか、実のなりが、残念な結果になりました。今年も利用者さんと苗うえをし、水やりをしながら、成長を楽しみにコンテスト入賞をめざしたいと思います。

**デイサービスセンター  
「桜ヶ丘」**

**今年もみどりのカーテン  
コンテスト入選目指して**



# 続々・地域を語る 中川原むかし話

かるた 口説き

No.11

北 岡 肇

## ㊦ 庚申さんで名高い 一国一宇の 鳳来山 松栄寺

淡路ふくろうの郷の玄関から西の山々を眺めますと、集落の小高いところに、かすかにお寺さんが見えます。鳳来山・松栄寺です。この境内に庚申さんのお祀りされています。

ここの庚申さんは、一国一宇と言いまして一つの国、つまり淡路の国に一つしかありません。昔、聖武天皇が一国一宇に設立された国分寺と同じことです。

庚申さんは、十千の庚(かのえ)、十二支の申(さる)で、庚申(こうしん)と言います。皆さんが何事もお祈りすると「かなえザル」、かなえてくれるご霊験、ご利益あらたかなそうです。

庚申さんは、もともと中国の道教からきているといっています。仏教では、息災延命、除難福来、五穀豊穰をつかさどるとされています。

市原の庚申さんは、中川原村史や郷土誌などによりますと・・・、

昔は平右山・平林寺という末寺がありました。この寺には本尊がなかったため、寛文12(1672)年に、松栄寺に数多くあつた仏像の中から「青面金剛」の木像を本尊にしようとしたところ大阪の天王寺から異論があつたので、正式に天王寺に願い出て勸請し、庚申堂を新築したいといわれ、その後、平林寺が廃寺となつたことから松栄寺へ移され現在に至つている。また、「稲田公は地を寄進し、材を賜り建立せしものなり」と中川原村史に書かれています。

おしまいに三猿(両手でそれぞれ目耳口をおさえている三匹の猿の像)について説明して、この項をとじます。

悪いことは見ザル

悪いことは聞かザル

悪いことは言わザル

反対に

良いことはどんどん見ましよう

良いことはどんどん聞きましよう

良いことはどんどん言いましよう

そして自分を磨き、家を斉(と)のえ、身を立てて社会のために尽くし明るい、そして豊かな楽しい地域づくりに頑張りましよう。

## 募 集 ポランティア

淡路の夏の風物詩、淡路島まつりの日が今年も近づいてきました。昨年はあいにくの雨で中止でしたが、ふくろうの郷では毎年楽しみにして参加しています。入居者皆さんで踊りを楽しむために、ポランティアのご協力が不可欠です。ぜひおどりを楽しみましよう。

日時：8月1日(土) 16時予定  
集合：淡路ふくろうの郷

詳細・申込は、淡路ふくろうの郷 竹原まで  
TEL:0799-25-8550 / FAX:0799-25-8551



## 総 合 避 難 訓 練



淡路ふくろうの郷では年に2回避難訓練を行っています。今年度一回目の訓練を5月29日淡路広域消防事務組合とハウス防火の方のご協力のもと、避難訓練は入居者の居室から夜間に出火した想定で行いました。

その後、新任職員を中心に消火活動を行いました。反省会では避難案内する入居者の順番について意見が交わされました。(防災委員)

## 作品紹介

5月15日

手芸講座



櫻木 貞信様 (75歳)